



町の人口 11月30日現在 ( ) 前月比  
男 4,987人 (-3) 女 5,206人 (-11) 計 10,193人 (-14) 世帯数 2,359 (-14)

発行 小国町役場 編集 総務課庶務係 [中里 160代]

## おしらせのページ

12月16日~31日		1月1日~15日	
16 月		1 水	・元 旦
17 火	・議会定例会 (20日まで)	2 木	・書初め
18 水		3 金	
19 木	・種痘判定 中央公民館 1:30~2:00	4 土	・役場御用始め ・俳句大会 中央公民館
20 金		5 日	
21 土		6 月	
22 日		7 火	
23 月		8 水	
24 火		9 木	
25 水		10 金	
26 木		11 土	
27 金		12 日	
28 土	・役場御用納め	13 月	
29 日		14 火	
30 月		15 水	・成人の日
31 火			メモ:

12月16日~31日		1月1日~15日	
16 月		1 水	・元 旦
17 火	・議会定例会 (20日まで)	2 木	・書初め
18 水		3 金	
19 木	・種痘判定 中央公民館 1:30~2:00	4 土	・役場御用始め ・俳句大会 中央公民館
20 金		5 日	
21 土		6 月	
22 日		7 火	
23 月		8 水	
24 火		9 木	
25 水		10 金	
26 木		11 土	
27 金		12 日	
28 土	・役場御用納め	13 月	
29 日		14 火	
30 月		15 水	・成人の日
31 火			メモ:

## 塙山駅よりお知らせ

12月15日より発車時間が下記のように変更になりましたので、お間違いのないようお願いします。

下り(長岡行き)

(旧) (新)

塙山発 9時21分 9時10分

\* \* \* \* \*

飲酒運転追放100日運動

\* \* \* \* \*

11月11日~2月18日まで

飲酒運転は、いわゆる交通三悪のうちでも最も悪質な行為であり、その追放に努力していますが、依然として跡をたたない実情にあります。

小国町では昔の習慣からまだぬけきれず、県内の飲酒運転違反及び事故発生による準重点地域として指摘されています。特に例年秋から年末年始にかけては、飲酒運転による重大交通事故が多発する傾向にあるので、町民1人1人の自覚のもとに総ぐるみの力を結集して、飲酒運転をなくすための運動をすすめます。

## 1. 違反者に対する通告

運動期間中において検挙された飲酒運転違反者の住所、氏名、年令等が警察署を通じて新聞紙上及び市町村に発表されています。

## 2. 広報紙での発表

警察の発表とあわせて更にこの運動が徹底されるように飲酒運転違反者を居住地の市町村広報紙に公表することになっています。

小国町でも1月1日より、検挙された違反者の氏名等を「広報おぐに」に発表することになりました。

## 運転のスローガン

「酒を飲んだら

運転しない。」

「運転者には

酒をすすめない。」

「運転するときは

酒を飲まない。」

消費者の相談相手に

真貝ノリ子さん

一消費生活改善推進委員

県は消費生活行政をさらに

推進するため、消費生活モーター制度に代えて本年度から消費生活改善推進員制度を発足することになり、小国町では真貝ノリ子さんが選ばれています。

この制度は物価や商品の動向についての調査やアンケート調査のほかに、消費生活に関する県の行政とのパイプ役として、消費生活の改善に役立てようとするものです。

例えば、皆さんが購入された商品に何らかの欠陥があつて購入先の商店にかけあつたがとりあってくれず思うように解決しないとき、また生活必需品の品質や表示等のことについて「もっとこうして欲しい」「この点をこう改善したら」という要望や意見をお持ちのときに「相談相手になってくれる人」が「推進員」です。

消費者の皆さんや商店の方々もこの制度をよく理解され、推進員にご協力くださるようお願い致します。

## =推進員=

氏名 真貝 ノリ子  
住所 大字横沢字箕輪  
1356-3  
有線 246-12

とじて保存しましよう

